

函館市監査公表第15号

函館市長から、包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、当該通知（写）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和3年8月18日

函館市監査委員 小野 浩

函館市監査委員 本間 裕 邦

函館市監査委員 金澤 浩 幸

函館市監査委員 池亀 睦 子

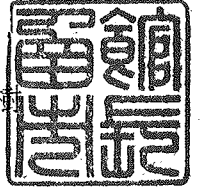


函 都 住

令和3年(2021年)7月26日

函館市監査委員 様

函館市長 工藤 壽樹



令和2年度(2020年度)包括外部監査の結果に基づく措置の
通知について

令和3年(2021年)3月30日に報告を受けた包括外部監査の結果に基づき、または当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり通知いたします。

令和2年度（2020年度）包括外部監査の結果に基づく措置
 （特定の事件名 補助金等に関する事務執行状況について）

2 意見

監査対象 部局等	意見の概要	報告 書ペ ージ	措置の内容
都市建設 部まちづ くり景観 課	<p>【住生活環境向上事業の人件費について】</p> <p>現状として領収書による確認ができないため、各事業の収支を記載した「補助事業個別事業別実績報告書」を支出確認書類としている。</p> <p>「給与明細」の他に人件費の支出を確認できる書類として、「賃金台帳」、「月別各人別給与支給額一覧表」、「所得税徴収高計算書」および「金融機関振り込み控え」があるので、支出確認書類に追加するよう検討されたい。</p>	149	<p>当該補助事業の収支につきましては、「補助事業等実績報告書」に基づき、履行確認を行っておりますが、今後は人件費の支出を確認できる書類として「賃金台帳」等を追加いたします。</p>